

国立大学法人大阪大学役員会（平成29年度 第9回）議事要旨

日 時 平成30年2月21日（水） 16:06～16:11
場 所 役員会議室
出席者 西尾総長、三成、小林、八木、小川、河原、吉川、工藤、鬼澤 各理事
オブザーバー 野々村、櫻井 各監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している臨時役員会（1月12日開催）及び平成29年度第8回役員会（1月22日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば2月27日（火）までに総務部 総務課 企画調整係へ提出のうえ確定させることとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【審議事項】

1. 大阪大学第3期中期計画の変更について

2月21日開催の教育研究評議会において承認された、大阪大学第3期中期計画の変更について、審議の結果、これを承認した。

2. 学内措置による教育研究組織の整備について

- (1) 放射線科学基盤機構の設置
- (2) ラジオアイソトープ総合センターの廃止
- (3) 知的財産センターの改組

2月21日開催の教育研究評議会において承認された、3件の学内措置による教育研究組織の整備について、審議の結果、これを承認した。

3. 応募認定退職の募集について

鬼澤理事から、配付資料に基づき、応募認定退職の募集について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 就業規則の一部改正について（知的財産の取扱いに関する権限の委任、補償金支払いに係る連絡先不明時の取扱いの明確化等に係るもの）

「大阪大学発明規程」

2月21日開催の教育研究評議会において承認された、知的財産の取扱いに関する権限の委任等に係る就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

5. 人事関係規程の制定について

「国立大学法人大阪大学職員の職責緩和制度に関する規程」

2月21日開催の教育研究評議会において承認された、職員の職責緩和制度に関する規程の制定について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成30年3月20日（火）部局長会議終了後に開催することとした。

以上